平成 27 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：滋賀県

１　地域活性化総合特別区域の名称

地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

生活習慣病をはじめとする疾病予防や健康づくりに寄与する医療・健康管理機器の開発・事業化と健康支援サービスの創出、及びこれらに必要な環境・プラットフォームの整備に取り組むことにより、生活習慣の改善を通じて個人の生活の質を向上させる「健康なひとづくり」と、地域全体で個人の健康を支え守る「健康なまちづくり」を推進する。

②総合特区計画の目指す目標

急速に進む高齢化や生活習慣病の増加、それらに伴う医療資源不足に備え、“治療から予防への転換”に寄与する医療・健康管理機器の開発と健康支援サービスの提供という新たな地域モデルの構築を通して、地域住民の生活習慣病予防と健康づくりへの取組を促進し、地域経済の持続的発展と、県民がいきいきと健康に暮らす社会の実現を目指す。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 25 年９月 13 日指定

平成 26 年３月 28 日認定

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標及び留保条件

評価指標（１）：生活習慣病予防の促進（健康なひとづくり）［進捗度 450%］

数値目標（１）：健康指標測定サービスによる受診勧奨者数（特区内）

０人（平成 24 年度末現在）→ 600 人（平成 29 年度末・累計）

［当該年度目標値 30 人、当該年度実績値 135 人、進捗度 450%］

評価指標（２）：いきいきと健康に暮らす社会の実現（健康なまちづくり）［進捗度 122%］

数値目標（２）：健康づくり支援拠点数（特区内）

133 ヵ所（平成 24 年度末現在）→ 210 ヵ所（平成 29 年度末・累計）

［当該年度目標値 170 ヵ所、当該年度実績値 208 ヵ所、進捗度 122%］

評価指標（３）：健康に資する新しい事業の創出［進捗度 200%］

数値目標（３）：医療・健康管理機器・健康支援サービスの事業化件数（滋賀県）

試作４件（平成 24 年度末現在）→ 10 件（平成 29 年度末・累計）

［当該年度目標値３件、当該年度実績値６件、進捗度 200%］

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

医療現場における課題やニーズをもとに新たな医療・健康管理機器の開発に取り組むとともに、事業化に成功した機器は単に販売するだけでなく、これを活用した新たな健康支援サービスの創出により、機器の市場拡大とサービスの普及を目指す。また、健康支援サービスの現場から課題やニーズを掘り起こし、新たな機器開発に繋げていく。

以上のように、医工連携により培われた“ものづくり力”をはじめとする“地域の力”を結集し、「医療・健康管理機器の開発」と「健康支援サービスの創出」を両輪として積極的に展開することにより、当地域における医療・健康産業の振興と地域住民の健康づくりへの取組の裾野を拡大し、県民がいきいきと健康に暮らす社会の実現と地域経済の持続的発展を同時に達成するモデル環境の構築を推進する。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

「医療・健康管理機器開発・事業化推進事業」については、プラットフォーム機能の充実・強化を図りながら、具体的な機器開発プロジェクトの構築を進めていくこととしている。開発・事業化の進捗状況については、平成 26 年度に上市された２件に加え、平成 27 年度には新たに３件の上市が実現したほか、平成 28 年度中に上市が見込まれる複数の機器開発案件が進行中である。また、２件のプロジェクトが平成 28 年度中の医療機器申請を予定しており、これらも可能な限り早期の上市を目指すこととしている。

「健康支援サービス創出推進事業」については、本特区から提案していた規制の特例措置（薬局等での血液検査サービスに対する衛生検査所の適用除外を可能にする特例）の大部分が臨床検査技師法の告示改正等により全国展開されたことを受けて、平成 26 年度に総合特区支援利子補給金を活用した１件の事業化（簡易血液測定サービスを含む健康支援サービス事業）が実現したほか、平成 27 年度後半から進めている簡易血液測定サービスに係る関係機関との調整を経て、平成 28 年度前半には新たに実証事業を立ち上げ、以後の検証・評価を経て、地域へのサービス普及・拡大を目指す。

また、平成 27 年度には、サービスの需要者側と供給者側がともに参画する新たな健康支援サービス創出支援基盤（プラットフォーム）「しがウェルネスファーム」を構築し、保健・医療・福祉現場の関係者や民間事業者からの課題・解決策の収集とマッチングを行ったほか、具体的なサービス（認知症高齢者見守りサービス）の事業モデル構築に向けた検討・検証を行った。平成 28 年度は、同サービスの早期事業化に向けた実証実験と並行して、前年度に構築したプラットフォーム「しがウェルネスファーム」を基盤に新たなサービス創出を目指した取組を継続していく。

また、地域住民の健康づくり支援に係る先進的な取組を行っている企業等の発掘とともに、表彰や情報発信などインセンティブを与える取組を進めることにより、健康づくり拠点数の拡大を目指すこととしている。

４　規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）

該当なし

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：

＜調整費を活用した事業＞：平成 26 年度１件（平成 27 年度に繰越実施）

〇医療・健康管理機器開発・事業化推進事業（医工連携事業化推進事業）

・ロコモ対策のための膝痛改善（予防）機器の開発

平成 26 年度分として支援を受け、平成 27 年度に繰り越して実施した事業であり、ユニットの設計・開発、機序評価のための臨床評価等を経て試作機の完成に至るなど、開発事業は概ね計画通りに推移している。平成 28 年度以降については、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の平成 28 年度医工連携事業化推進事業の一般公募に申請し、当該事業による支援を得ながら早期の事業化を目指して開発を継続していく予定である。

＜既存の補助制度等を活用した事業＞：平成 27 年度１件

〇健康支援サービス創出推進事業（健康寿命延伸産業創出推進事業）

・しがウェルネスファーム

平成 27 年度の新たな取組として、本特区の目指す“治療・介護から予防への転換”に寄与する新たな健康支援サービスの創出のため、国の次世代ヘルスケア産業協議会が「地域でのヘルスケアビジネス創出に向けた取組方針」において提示している「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」として本特区地域協議会を位置づけ、その下部組織として関係機関の有識者を構成メンバーとする「健康支援サービス運用・評価部会」を新たに設置した。また、同地域協議会および同部会をヘッドクォーターに、県行政・県域産業支援機関が事業主体となって、地域密着型のきめ細かな一連の支援体制・支援機能を備えたプラットフォーム「しがウェルネスファーム」を構築し、主に以下の取組を実施した。

＊保健・医療・福祉現場の関係者や民間事業者の糾合・交流と健康支援サービスの担い手の発掘・育成

＊保健・医療・福祉現場の関係者や民間事業者からの課題・解決策の収集とマッチングによる新たな健康支援サービス候補の提案

＊保健・医療・福祉現場の関係者や民間事業者による健康支援サービスのあり方検討と効果検証および事業モデルの構築

その結果、民間事業者単独では実施が困難な以下の成果を達成することができた。

①民間事業者と基礎自治体や保健・医療・福祉現場の関係者との連携がスムーズに進捗

②前記の連携のもと具体的なあり方検討を行ったサービス候補について、基礎自治体の協力とフィールド提供による住民参加型の効果検証実験を実現

③前記の効果検証実験をもとに事業モデル案を構築したうえで、基礎自治体が実際に住民を対象に実証事業を開始するところまで進捗

今後も、プラットフォーム「しがウェルネスファーム」を基盤に、上記の取組を充実・強化しながら新たな健康支援サービスの創出を目指すこととしている。

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：３件

平成 26 年度の計４件に引き続き、平成 27 年度は、「医療・健康管理機器開発・事業化推進事業」で２件、「健康支援サービス創出推進事業」で１件の、計３件の適用を受け、特区の数値目標に寄与する事業者の取組支援につなげることができた。

本特区では、当該制度のＰＲや融資先の開拓の面で金融機関からの積極的な協力を得ることができている。また、県と金融機関が帯同して利子補給申請を検討している事業者を実地に訪問し、当該事業者からの相談対応に当たるなど、行政と金融機関が密接に連携した取組を行っている。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政上の支援措置としては、医療・健康関連の機器やサービスの開発、販路開拓等に対して補助金等を交付し、特区の数値目標に寄与する事業者の取組を支援している。また、医療・健康関連企業の立地や大学のインキュベーション施設への入居に関する補助金等の交付も行っている。

金融上の支援措置としては、医療・介護・健康関連の成長産業育成を図るための民間および県の融資制度が活用されている。

体制強化に関しては、金融面においては、事業者の取組を支援するため平成 25 年に金融機関等により「『滋賀健康創生』特区金融サポート・ネットワーク（以下「サポート・ネットワーク」という。）」を結成したことに引き続き、平成 27 年度には、滋賀県、14 金融機関（上記サポート・ネットワーク加盟の 11 機関を含む。）、滋賀県信用保証協会が「健康創生産業の振興に関する協定」を締結し、「滋賀健康創生金融サポート推進事業（健康関連事業者を対象とした流動資産担保融資(ABL)保証料補助）」を実施した。

また、医工連携による新事業創出のための連携組織である「しが医工連携ものづくりネットワーク」が参画機関数を年々拡大するなど、地域の産医学金官が連携した取組が活発化してきている。

さらに、医療機関や大学が、特区事業の推進に寄与する新たな拠点を開設し、それぞれ強化された体制のもと新たな取組が進められている。

民間の取組等については、産学官連携により、医療・健康管理機器の研究・開発や健康づくり・疾病予防のモデル構築に向けた取組が進められるとともに、区域内の各市において地元の事業者等と連携した様々な取組が展開されている。

７　総合評価

評価指標のいずれにおいても各数値目標を達成できている。なお、「評価指標(1)」の「数値目標(1)：健康指標測定サービスによる受診勧奨者数（特区内）」に関しては、従来から本目標達成に寄与する中核的な取組として位置付け、規制緩和の実現を受けて実施が可能となった、厚生労働省の「検体測定室に関するガイドライン」に基づく「簡易血液測定サービス」

の効果検証、事業化に向けた関係者による調整を、平成 27 年度後半から区域内の一部地域において進め、平成 28 年度上半期を目途に官民協働の効果検証プロジェクトを開始する見込みである。

さらに、前記５および６に記載のとおり、地域の関係機関が連携・支援の体制を強化するとともに、財政・金融両面における特区制度等に係る支援措置を活用しながら取組を進めた結果、複数の具体的なプロジェクトを立ち上げるとともに、新たな健康支援サービスの創出に向けて、保健・医療・福祉の現場と民間事業者との連携強化を図るプラットフォームである「しがウェルネスファーム」を創設するなど、多くの成果が生まれてきている。

次年度以降も、関係機関が緊密に連携しながら、地域が一丸となって地域住民の生活習慣病予防と健康づくりへの取組を促進し、地域経済の持続的発展と、県民がいきいきと健康に暮らす社会の実現を目指していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成24年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（1） 生活習慣病予防の促進 （健康なひとづくり）	数値目標（1） 健康指標測定サービスによる受診勧奨者数（特区内） 0人（平成24年度）→600人（平成29年度）	目標値			0人	30人	180人	600人
		実績値	0人	0人	0人	135人		
	寄与度(※)：100（%）	進捗度（%）				450%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		平成26年4月の臨床検査技師法の関係告示改正を受けて定められた厚生労働省の「検体測定室に関するガイドライン」に基づく簡易血液測定サービスをはじめ、健診または医療機関受診のきっかけ提供を目的として実施する健康指標測定サービスを創出し、健診等の未受診者や健康無関心層に対して広報・啓発等によりサービス利用を促進するとともに、サービス利用者に対して受診勧奨を行う。目標達成に向けた主な取組は次のとおり。 ・「検体測定室に関するガイドライン」に基づく、安全で高精度の簡易血液測定サービスの実証事業の実施および事業化に向けて、地域関係機関による調整会議を実施。 ・サービス提供者と実証フィールドとのマッチングにより実証事業（プロジェクト）を構築・実施。 ・実証事業の結果を踏まえて事業化を推進。 ・街なかの薬局など常設のサービス拠点形成を図るほか、お祭りや健康フェスタなどの地域イベントでのサービス提供や、スーパー、ショッピングモール等の集客施設への出張イベントとしてのサービス提供の実施。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		本指標は、健診または医療機関受診のきっかけ提供を目的として本特区で普及を目指す、簡易血液測定サービスをはじめとした健康指標測定サービスの利用者数のうち受診勧奨を行った数（受診勧奨者数）を数値目標として設定するもの。 これは、特定健診受診者や特定保健指導利用者の増加に繋がり、地域住民の生活習慣病予防の促進に寄与することができる取組であることから評価対象としたもの。 目標値については、先進事例等の実績値を参考に、1拠点・1月あたりの利用者（うち受診勧奨者）の目標を5人として、平成26年度末に検討会を立ち上げ、27年度後半にパイロット事業を開始、その1年後の28年度後半から事業を拡大し、29年度には10拠点で事業化したうえで通年実施を目指すこととして、上記のとおり設定した。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成27年度には、地域独自（県）の財政支援措置を受けた民間事業者が主体となって、商業施設・公共施設をイベント会場として健康指標測定（血圧測定、簡易血液測定）を実施し、延べ135人の利用者に対して受診勧奨が行われた。 さらに上記と並行して、平成27年度は官民協働による実証事業の実施に向けた関係団体・機関との合意形成や具体的な協議・調整を行うとともに、特別区域内の薬局内において簡易血液測定サービスの提供を行う検体測定室の開設に向けて、使用機器の操作や自己採血の手順、各種帳票の作成等の準備を鋭意進めた。 以上の結果、平成28年度上半期を目途に本区域内に検体測定室を1箇所開設し、サービス利用料無料の効果検証事業を開始する予定である。また、本事業では、サービス提供当日の利用者向けアンケートに加えて約2箇月後に行う追跡アンケートを通じて受診勧奨や行動変容に係る効果検証を行うこととしている。また、平成28年度中に同区域内にさらに数箇所の検体測定室を開設し、前述の効果検証を同様に行うこととしている。（上記のサービス効果検証に伴い、保険者が加入者・被保険者・被扶養者向けにサービス利用の無料クーポンを発行し、本クーポンによる利用の動機づけの有効性を併せて検証することも検討している。）					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成24年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（2） いきいきと健康に暮らす社会の実現 （健康なまちづくり）	数値目標（2） 健康づくり支援拠点数（特区内） 133ヵ所（平成24年度）→210ヵ所（平成29年度・累計）	目標値			150ヵ所	170ヵ所	190ヵ所	210ヵ所
		実績値	133ヵ所	141ヵ所	150ヵ所	208ヵ所		
	寄与度(※)：100（%）	進捗度（%）			100%	122%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		これまで主に自治体や医療機関等が担ってきた健康指導や健康づくり支援の取組について、民間事業者や地域団体等と連携した取組を進めることにより、健康づくり活動の機会や健康関連情報を幅広く提供することで、地域住民の健康意識の向上や生活習慣病予防を図るとともに、地域社会として住民の健康を支え守る環境の整備を目指す。 そのため、受動喫煙ゼロの店や外食栄養成分表示の店などの地道な取組のほか、滋賀県薬剤師会が行っている禁煙支援薬剤師による薬局での禁煙サポートや禁煙出前講座の展開など、健康づくりに関する活動・情報発信等に取り組む企業等の発掘・開拓により協力事業者の裾野を広げるとともに、優良事業者表彰・PR制度の導入により、その取組を支援する。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		本指標は、地域住民の健康づくりに貢献する取組を行っている商店、企業及び団体等の拠点数（県への登録数）を数値目標として設定するもの。 各年度の目標値については、滋賀県の健康増進計画である「健康いきいき21 －健康しが推進プラン－」における全県対象の数値目標をもとに特区内の数値を設定した。 なお、実績値は県への登録数の中から特区内の数を抽出して把握する。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		県内の各地域において、健康づくりに積極的に取り組んでいる団体や民間事業者、企業等の健康支援拠点については、調査や募集等により把握に努めるとともに、新たに取り組む団体・企業等の拡大に寄与する表彰制度やPRの実施により、年々拠点数が増加している。また、県ホームページにも掲載し、県民の健康に対する意識の向上や活動参加を促すきっかけとなるよう努めた。今後も、県民の健康づくりを支援するため、地域の人々や民間団体、企業等の参加協力を得て、県全体の健康づくりを推進していく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成24年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（3） 健康に資する新しい事業の創出	数値目標（3） 医療・健康管理機器・健康支援サービスの事業化件数（滋賀県） 試作4件（平成24年度）→10件（平成29年度・累計）	目標値		1件	2件	3件	6件	10件
		実績値	（試作4件）	1件	3件	6件		
	寄与度(※):100（%）	進捗度（%）		100%	150%	200%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		地域独自の取組として「医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業」を引き続き実施するほか、新たな健康支援サービスの創出基盤（プラットフォーム）である「しがウェルネスファーム」を通じて、支援環境の充実強化を図るとともに、総合特区の規制の特例措置や財政・金融上の支援措置等を活用しながら、地域の産医学官連携による医療・健康管理機器開発や健康支援サービス創出を促進することにより、目標達成を目指す。主な取組は次のとおり。 ・医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業におけるマッチング・コーディネートによるプロジェクト構築 ・新たな健康支援サービスの創出基盤（プラットフォーム）である「しがウェルネスファーム」におけるマッチング・コーディネート、サービスのあり方検討や効果検証等による事業モデル構築 ・総合特区の財政・金融支援措置を活用した研究開発・事業化の推進　など					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・医療・健康管理機器の開発には、安全性試験、臨床試験、治験・薬事承認などの開発プロセスに時間を要するとともに、健康支援サービスの創出についても、法的適合性の確認、規制緩和の実現、関係者の調整等に時間を要することから、一般的に医療機器開発やサービス実証に必要とされる3年が経過するまでは年1件程度の事業化を目標とし、その後は事業化が比例的に増加するとの見込みから、上記のとおり目標を設定した。 ・地域協議会構成機関の関与（連携・支援等）により実現した医療・健康管理機器または健康支援サービスの事業化件数を、地域協議会への照会により実績値として把握する。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成27年度は、総合特区の金融支援（利子補給）を受けて実施した事業のうち2件の事業化（平成27年10月および平成28年3月）が、また、財政支援を受けて実施した事業に関連する取組の中から1件の事業化（平成27年8月）が実現し、目標値を上回って進捗している。 また、平成27年度には、本県における健康支援サービスの創出基盤（プラットフォーム）である「しがウェルネスファーム」創設の取組が、国の「次世代ヘルスケア産業協議会」が決定した「地域でのヘルスケアビジネス創出に向けた取組方針」に基づき措置された経済産業省の委託事業である「健康寿命延伸産業創出推進事業」に採択され、新たな健康支援サービスの創出を目指したプラットフォームの構築と具体的な取組を実施した。これにより、今後、従来は疎遠であった保健・医療・福祉の現場と健康支援サービスの創出を目指す民間事業者との連携強化が図られ、新たな健康支援サービスの創出に向けた取組が活発化することが期待出来る。 次年度以降も、地域独自の取組である「医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業」と「しがウェルネスファーム」の取組を引き続き実施するとともに、総合特区の財政支援および金融支援を最大限活用しながら新たなプロジェクト構築および事業化を目指していく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名： 地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区

別紙１－２

年	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
月	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
全体　総合特区	●申請　●指定	●認定				
地域協議会の開催	●開催(4/16)　●開催(11/1)	●開催(6/25)	●開催(5/26)	●開催(5/23)	●開催	●開催
事後評価書の提出			●提出	●提出	●提出	●提出
事業1　医療・健康管理機器開発・事業化推進事業						
○ プラットフォーム機能の充実・強化	調査・検討	充実・強化策実施				
○ 医療・健康管理機器の開発・事業化						
① 血液検査装置の開発	試作機開発・改良　量産機開発		構成最適化・評価	臨床評価・医療機器申請	●上市	
② 補聴器の開発	試作機開発・改良	量産機開発		医療機器申請	●上市	
③ 膝痛改善（予防）機器		検討	●上市　試作機開発・改良		量産試作	臨床評価・医療機器申請（●上市H31.8）
④ その他の医療・健康管理機器の開発	ニーズ・シーズマッチング／医工・産学官連携コーディネート／プロジェクト構築／外資獲得・金融等支援					
・歩行分析計の開発	量産機開発　●上市	金融支援	●上市	●上市		
・腹腔鏡下手術処置具		金融支援　●上市	●上市			
・歯周病予防・改善機器			金融支援	●上市		
・受精卵培養監視装置			金融支援	試作	●上市	
事業2　健康支援サービス創出推進事業						
○ プラットフォーム機能の整備		調査・検討・準備	事業立ち上げ　充実・強化			
○ 健康支援サービスの創出・事業化						
① 血液測定サービスをはじめとする健康指標測定サービスの提供		検討　関係機関との調整	サービス開始	サービス開始	サービス開始	
・シニアフィットネスサービス		金融支援　●事業化				
② フィットネスクラブ等との連携による保健指導を受けやすい環境整備		検討	可能なことから具体的に着手			
③ ヘルスケアポイント等による健診受診のインセンティブを与える取組	検討		可能なところから具体的に着手			
④ 健康づくりに取り組む企業等の発掘と情報発信によるインセンティブを与える取組		検討　事業実施				
⑤ その他の健康支援サービスの創出			情報収集・実態把握／関係者糾合・担い手発掘／ニーズ・シーズマッチング／サービス候補提案・選定			
・認知症高齢者見守りネットワーク構築			金融支援　検討・検証	実証	●事業化	
・その他のサービス				検討　検証・実証	●事業化	

注1）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定（国際戦略／地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
なし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
なし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
なし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ 規制協議の整理番号：＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
医療・健康管理機器開発・事業化推進事業（医工連携事業化推進事業（平成25年度は課題解決型医療機器等開発事業））	数値目標（３）	財政支援要望	（千円）	（千円）	50,000（千円）	30,250（千円）	（千円）	80,250（千円）	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：(H25年度(H26年度繰越実施)分)417、(H26年度(H27年度繰越実施)分)418 特区調整費の活用：有 H25年度（H26年度に繰越実施）の特区調整費活用事業については、H27年度以降は事業者の自己負担で開発が続けられており、早期の上市が期待される。 H26年度（H27年度に繰越実施）の特区調整費活用事業については、試作機の完成段階まで開発を進めることができた。H28年度以降は引き続き医工連携事業化推進事業の支援を得ながら早期の事業化を目指して開発を継続する予定である。 また、地域の医工・産学官連携の取組が活発化してきており、新たなプロジェクト構築や上市製品の登場に繋がることが期待される。
		国予算(a)（実績）	（千円）	（千円）	50,000（千円）	30,250（千円）	（千円）	80,250（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	（千円）	0（千円）	0（千円）	（千円）	0（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	（千円）	50,000（千円）	30,250（千円）	0（千円）	80,250（千円）	
健康支援サービス創出推進事業	数値目標（３）	財政支援要望	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	7,998（千円）	7,998（千円）	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：419 特区調整費の活用：無 H27年度は、生活習慣病をはじめとする疾病予防や健康づくりに寄与する健康支援サービスの創出基盤（プラットフォーム）となる「しがウェルネスファーム(以下「ＳＷＦ」という。)」の創設・運用の取組が経済産業省の委託事業「健康寿命延伸産業創出推進事業」に採択され、新たな健康支援サービスの創出を目指した具体的な取組を実施した。 H28年度は、H27年度に事業モデルの検討・検証を行ったサービスの実証実験を行うことにより早期の事業化が期待される。また、ＳＷＦを基盤として、保健・医療・福祉の現場と民間事業者との連携により新たな健康支援サービスの創出を目指した取組を継続していくこととしている。
		国予算(a)（実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	7,998（千円）	7,998（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	0（千円）	0（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	（千円）	0（千円）	0（千円）	7,998（千円）	7,998（千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
該当なし		件数						0	

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
「医療・健康管理機器開発・事業化推進事業」および「健康支援サービス創出推進事業」	数値目標（１） 数値目標（２） 数値目標（３）	件数				4	3	7	H27年度は、H26年度の計４件に引き続き、「医療・健康管理機器開発・事業化推進事業」で２件、「健康支援サービス創出推進事業」で１件の、計３件の適用を受けた。 本特区では、当該制度のＰＲや融資先の開拓の面で金融機関からの積極的な協力を得ることができている。 この金融支援措置というツールをきっかけに、金融機関が特区事業に係る相談窓口として地域企業へ積極的にアプローチすることにより、地域企業の医療・健康分野への参入や事業拡大等に係る取組が促進されており、今後も新たなプロジェクト創出に繋がることが期待される。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
滋賀県イノベーション創出支援事業補助金	数値目標（３）	医療・健康関連企業　平成27年度：２件	県内中小企業者等が行う医療・健康関連等の新たな技術・商品・サービス等に関する研究・試作開発、実証実験、販路開拓等の取組に対して支援するものであり、関連する数値目標に寄与する取組である。	滋賀県
しが新事業応援ファンド助成金	数値目標（３）	医療・健康関連企業　平成27年度：６件	医療・健康関連機器の開発支援が５件、販路開拓支援が１件で、いずれも関連する数値目標に寄与する取組である。	滋賀県
滋賀でモノづくり企業応援助成金	数値目標（３）	医療・健康関連企業　平成27年度：３件（交付決定件数）	今後成長が見込まれる産業分野の企業立地を促進し県内のモノづくり産業の振興等を図るため、企業が県内において行う工場等の立地に要する経費に対して助成する制度であり、平成27年度は３件の医療・健康関連分野の企業立地に対して助成を行ったもので、関連する数値目標に寄与する取組である。	滋賀県
○滋賀県 立命館大学連携型起業家育成施設入居補助金（滋賀県） ○大学連携型起業家育成施設入居補助金（草津市） ※同種の補助金を滋賀県および草津市それぞれから交付	数値目標（３）	医療・健康関連企業　平成27年度：１件	大学のインキュベーション施設に入居・起業し、医療・健康管理機器の研究開発に取り組む事業者に対して賃料を補助するもので、関連する数値目標に寄与する取組である。	滋賀県 草津市

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
なし				

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
滋賀県中小企業振興資金融資制度（政策推進資金）	数値目標（３）	左記「政策推進資金」の 成長産業育成枠（うち医療・介護・健康関連事業）　平成27年度：２件	医療・介護・健康関連分野の事業を営む中小企業者等が事業拡大を図るために必要な資金を融資するものであり、関連する数値目標に寄与する取組である。	滋賀県
しが健康づくり事業応援ローン（商工組合中央金庫）	数値目標（３）	「健康づくり」に寄与する以下の事業性資金を貸付 ①医療・健康管理機器の研究開発や事業化 平成27年度：１件 ②健康づくりに寄与するサービス 平成27年度：０件	本特区の取組を後押しするため、滋賀県と覚書および協定を締結した商工組合中央金庫が、健康づくりに寄与する事業を行う企業に対する独自の特別貸付制度を平成26年度に創設したものであり、関連する数値目標に寄与する取組である。	－
滋賀健康創生金融サポート推進事業	数値目標（３）	疾病予防や健康づくりに寄与する健康支援サービス等の提供　平成27年度：１件	疾病予防や健康づくりに寄与する事業に取り組む中小企業が、滋賀県信用保証協会の「流動資産担保融資(ABL)保証」を利用し、県指定の金融機関から資金を新たに調達する場合に、県が保証料の一部（1/2）を助成するものであり、関連する数値目標に寄与する取組である。	滋賀県

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
なし				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
なし				

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	・滋賀県、滋賀県内に本支店を置く14金融機関、滋賀県信用保証協会が、平成27年５月に「健康創生産業の振興に関する協定」を締結し、疾病予防や健康づくりに寄与する機器の開発、健康支援サービスの提供等を行う事業者を金融面などから支援し、本県における「健康寿命が延伸する社会」の実現を目指していくこととしている。
	・医工連携による新事業創出のための連携組織である「しが医工連携ものづくりネットワーク」への参画機関数が、平成24年度末の112機関から平成27年度末には180機関まで拡大するなど、地域の産医学金官が連携した取組が活発化しているとともに、平成27年度は、支援機関である公益財団法人滋賀県産業支援プラザの医工連携コーディネート体制を強化し、新たなプロジェクト構築に向けてさらに充実した取組が進められている。また、平成27年度は新たに、平成28年２月に開催された医療機器等の大規模な展示会「メディカルジャパン2016 大阪」において、本ネットワーク参画機関６社と共同出展し、多数の来場者に製品や技術のＰＲを行った。
	・滋賀県立成人病センターが、「高度内耳障害者（特に高度難聴者）に対する再生医療などを応用した新規医療の開発」「新規聴覚機器の開発・臨床応用」「新規聴覚診断機器（特に内耳画像診断機器）の開発」「難聴者のリハビリテーションを補助する人材育成」「以上の新規医療の国際展開」などを目指し、平成27年4月に「聴覚・コミュニケーション医療センター」を開設。
	・龍谷大学が、平成27年４月に瀬田キャンパス（滋賀県大津市）に農学部を開設。食の栄養と人の健康を研究領域とする「食品栄養学科」を中心に、県民の健康づくりに資する研究開発や人材育成が進められ、医農商工連携による新たなプロジェクト構築の一翼を担う研究拠点としての役割も期待されている。
	・平成27年4月に県の健康医療福祉部健康医療課内に「健康寿命対策室」を設置し、県民の生活習慣病予防や健康づくりなど、健康寿命延伸に係る取組や推進体制を強化するとともに、「滋賀県歯および口腔の健康づくりの推進に関する条例」の施行（平成26年12月）を踏まえ、同室に「口腔保健支援センター」を設置した。 ・また、平成26年度に引き続き、平成27年度においても県の商工観光労働部モノづくり振興課内の健康創生特区・プロジェクト係に保健師１名を配属するとともに、健康医療福祉部の関係３課の職員３名をモノづくり振興課兼務として配属し、両部の連携体制を確保している。

民間の取組等	＜特区の財政支援措置を活用していない省庁等支援事業＞ ・経済産業省の課題解決型医療機器等開発事業（平成25年度）および医工連携事業化推進事業（平成26～27年度）により、ニプロ株式会社を総括事業代表者とする産学官連携のもとで「血液一滴で高度な診断を可能とするポイントオブケアシステムの開発」（デスクトップ型血液分析装置）に取り組んできたところ、装置及びカートリッジの改良試作品が完成し、実検体にて臨床評価を実施した。次年度以降は精度向上のための最適化等の最終段階の製品開発に取り組み、平成29年度の上市を目指すこととしている。 ・経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業（平成26～27年度）により、山科精器株式会社を総括研究代表者とする産学官連携のもとで「国民病「顎関節症」の治療に最適な革新的次世代型開口訓練システムの開発」を進めてきた。平成28年度も引き続き同事業により早期の上市を目指して開発事業に取り組む予定。 ・経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業（平成27年度）により、草津電機株式会社を総括研究代表者とする産官連携のもとで「革新的巻線技術による在宅用人工呼吸器向けマイクロモータの開発」を進めてきた。平成28年度も引き続き同事業により早期の上市を目指して開発事業に取り組む予定。
	・立命館大学では、平成25年度に文部科学省の「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）拠点」事業のトライアル拠点として採択された「運動を生活カルチャー化する健康イノベーション拠点」事業に、産学連携で平成26年度まで取り組んできた（滋賀医科大学も参画）。 ・この取組が評価され、平成27年度からは文部科学省の「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）拠点」事業のCOI拠点に昇格し、「運動の生活カルチャー化により活力ある未来をつくるアクティブ・フォー・オール」拠点として、今後最長７年間にわたり支援を受けながら、スポーツ健康コミュニティの創造や生活習慣病予防など、少子高齢化の日本における「持続可能な社会実現モデル」の構築に向けた技術革新や社会実装に取り組むこととしている。
	・滋賀県立成人病センターが、「聴覚・コミュニケーション医療センター」の主要事業の一つである「新型人工内耳の研究開発」について、大学、企業との共同提案により、平成27年９月に国立研究開発法人日本医療研究開発機構(通称「AMED」)の公募事業「産学連携医療イノベーション創出プログラム」に採択（対象期間：平成27年度から平成29年度までの３か年度）され、難聴高齢者、高度難聴児の聴覚の獲得・再生に寄与する新しい人工内耳機器の早期の実用化を目指していくこととしている。
	・本特区目標の実現に資する事業者の取組をファイナンス面で支援するため、平成25年11月に地域協議会を構成する13金融機関および他の関係機関により結成した「『滋賀健康創生』特区金融サポート・ネットワーク」に加盟する金融機関が特区事業に係る相談窓口として地域企業へ積極的にアプローチを行い、地域企業の特区事業への参入や事業拡大等に係る取組が促進され、新規案件の掘り起こしにもつながっている。具体的な成果としては、平成26年度の４件に引き続き、平成27年度中に３件の事業が総合特区支援利子補給金の適用を受けて、医療・健康管理機器の開発・事業化や健康支援サービスの創出に取り組んでいる。
	・滋賀医科大学が、従前から我が国の生活習慣病疫学研究において中心的な役割を果たしてきた成果を踏まえ、アジアにおける疫学研究の拠点となって、循環器疾患および糖尿病を中心とした各種疾患に関する最先端の疫学研究・国際共同疫学研究の推進を図ることを目的として、平成25年10月に疫学研究を専門に行うセンター（アジア疫学研究センター）を日本で初めて設置し、国際的な循環器疫学コホート研究の統合データベース共同研究を始め、県内においては滋賀県動脈硬化疫学研究、高島循環器疾患登録研究、高島コホート研究等を継続的に行っており、国際的にはもちろん、滋賀県内における疫学研究にも寄与している。
	・滋賀医科大学では、平成26年度に文部科学省の「グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGEプログラム）」（対象期間：平成26年度～28年度）に採択され、「医・工・デザイン連携グローバルアントレプレナー育成プログラム（iKODEプログラム）の開発・実施」を進めている。平成27年度には、このiKODEプログラムと滋賀県産業支援プラザの共同で「医工Deシンポジウム」を開催、同時に「医療機器開発セミナー」を開始して県内外の企業、大学、関係機関と連携を強化してきている。このような取組により、新たな医療機器・サービスの開発や人材育成を推進している。
	・長浜バイオ大学を中心に研究開発が進められてきた「一分子蛍光計測法を利用した感染症検査装置の実用化」研究が、平成25年度に科学技術振興機構（ＪＳＴ）の「Ａ－ＳＴＥＰ（研究成果最適展開支援プログラム）産学共同促進ステージ（シーズ育成タイプ）」に採択されたことを受け、「蛍光法による高感度ウイルス検出装置」に応用できる分析技術が同大学において開発された。この技術シーズを導入したバイオ機器メーカーが試作品を製作し、現在、複数の公的研究機関・大学等の支援を受けて臨床研究支援等の用途での性能評価を行っており、数台が試験的に大学およびベンチャー企業に導出されるとともに、学会や展示会での参考出品も継続的に行われるなど、確実に実用化に近づいている。
	・滋賀県立大学では、平成27年度、工学部において、医療・介護用ロボットや血圧計に応用するための軽量かつ柔軟なアクチュエータおよび単独で移動が困難な方への自立支援等のための移動支援・介助ロボットの研究・開発を進めている。また、人間看護学部では、工学部と共同でボディメカニクス学習システムの研究・開発を行い、看護・介護従事者にとって深刻な課題である腰痛の予防・対策への貢献が期待される取組を行っている。

民間の取組等	・滋賀県薬剤師会は、県民自身が「くすりの記録」を常に携帯できる環境づくりを支援するため、ＩＣカードやスマートフォンを活用して薬の履歴を管理・確認できる「電子お薬手帳 harmo（ハルモ）」の普及を図っている。これにより患者が常に自身の薬の履歴を把握できるとともに、医師・薬剤師との情報共有が容易になるなど、県民の日々の健康管理に大きく寄与することが期待できる。
	・株式会社滋賀銀行が環境ビジネスに取り組む事業者の参加のもと2008年から毎年開催してきた「しがぎんエコビジネスマッチングフェア」において、第８回目となる2015年から新たに「ヘルスケア」分野が設けられ、「滋賀健康創生」特区ブースを含む10者が出展するなど、医療・健康管理機器や健康支援サービスにかかる新たな事業展開のきっかけづくりの場が提供されている。
	・ニプロ株式会社が平成26年10月に開設した医療従事者向けトレーニング施設「NIPRO iMEP」は、外科、内科、看護など広域にわたる医療技術をレベルに応じてトレーニングできるよう、各種医療機器とプログラムが併せて用意されているほか、治療に携わる技術研修と教育研修の同地開催も可能な施設であり、グローバルな情報発信拠点を目指して様々な医療人材育成事業が展開されている。平成27年度の利用者は17,000名余であった。 ・また、同一敷地内に隣接する総合研究所および医薬品研究所の研究員と医療従事者との直接的な技術交流により、真の医療ニーズに適合した機能と品質を備えた新製品の開発拠点としての役割も期待されている。
	＜特区内の市における健康づくりへの取組＞ ・大津市では、“食生活”“運動”“禁煙”等の分野において健康づくりにつながる取組を行っている（市民の健康づくりを応援する）店舗や事業所を「健康おおつ２１応援団」として募集・登録し、当該店舗・事業所と市が連携しながら、市民が健康づくりに関心を持ち実践するための支援を行う体制づくりを行っている。 ・草津市では、「くさつヘルスアッププロジェクト2015」において、大学、地域団体、農業協同組合、大型ショッピングモール等と市が連携し、「食と運動のヘルスチェックデー」「食育推進デー」の実施や「ヘルスアップ料理教室」の開催など、生活習慣や食生活に関する啓発を通じて、様々な世代の市民が健康づくりへの関心を高め、実践するための取組を行っている。平成28年度からも、同プロジェクト「2016」として新たな取組を加え展開する。 ・守山市では、市民が自ら設定した健康づくりの目標を達成した場合や、健診、関連イベント等に参加するとポイントが加算され、商品券との交換等ができる「すこやかチャレンジ事業」の実施を通して、地元の店舗等民間事業者と市が連携しながら、市民が健康づくりに対する意欲を高めて健康的な生活習慣を定着させることを支援する仕組みを構築・展開してきた。なお、平成28年度からは「すこやかまちづくり行動戦略」に基づく新たな取組を展開することとしている。 ・栗東市では、「あなたの健康ささえ隊」による健康づくり推進事業を実施し、市内の店舗等が市および健康づくり推進協議会と連携しながら、市民に対する健康づくりの情報発信や実践の呼びかけ等をチラシ等で行っている。平成27年度には各「あなたの健康ささえ隊協力店」へアンケートを実施し意見を募るなど、市民の健康づくり実践を目的とした情報発信方法の検討および協力者の拡大を検討している。 ・野洲市では、国保の被保険者のうち健康状態不明者（３年間特定健診と医療機関の受診履歴が無い人）を対象に、自らの健康状態を自覚してもらい、健診や医療機関の受診を促すため、「在宅検査キット」による簡易血液検査について、関係機関や民間事業者等との調整・検討を進め、平成27年度に試行した。また、自治会推薦の委員、健康推進員および保健師・管理栄養士等が地域の健康課題を話し合い、解決に向けた実践活動として、７地域ごとに行う「健康を考える会」や、商工会等地域の関連団体と協同した関連イベントで運動や食、歯に関する啓発活動を行うなど、市民の健康づくり実践への支援を行っている。
	＜特区内の市における医工連携への取組＞ ・守山市では、「医工連携懇談会」を設置し、地元の公立病院、市内の機器製造事業者と連携しながらニーズ・シーズマッチングを行うとともに、地域産業の育成と健康的で住みやすいまちづくりを進めるため「2015もりやま産業フェア －医療・健康・環境－」を平成27年8月20日に開催するなど、販路開拓・技術提携・共同開発などの医工連携の推進に向けた取組を行っている。

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］